# 庁 議 の 概 要

開催日:平成19年10月29日(火)

#### ◎項目

1 「地方再生モデルプロジェクト事業」への取組みについて【政策企画部】

### ◎内容

1 「地方再生モデルプロジェクト事業」への取組みについて【政策企画部】

政策企画部から、「地方再生モデルプロジェクト事業」への取組みについて概要説明があった後、意見交換を行った。

## 【説明概要】

- ・ 「地方再生モデルプロジェクト」については、9月28日に内閣官房の4つの本部から、有効求人倍率0.7 未満の本県を含む8道県を対象として、内々に話があった。
- ・ その目的は、「地域における経済活動が低迷し、活力を失いつつある地方において、国、地方公共団体、民間 有識者などの関係主体が連携して地域の活性化に寄与するプロジェクトを発掘・構築し、関係支援施策を緊 急かつ総合的に実施することにより、地域経済の下支えを図る。」である。
- ・ イメージとしては、緊急的な対応を図るべきプロジェクトを決定し、地域の創意工夫のもと、従来からの取組みに加え、雇用創出や地域活性化に有効と考えられる追加策を検討し、既存取組とも併せて緊急かつ総合的に実施するものである。
- ・ 支援施策のメニューとしては、今年度予算に基づき執行可能な、対象 48 事業の補助金、交付金、あるいはそれらの地方財政措置等である。
- ・ 予算としては、(補正予算は組まず)本年度予算のうち、各府省で未執行分を財源として充てる方針のようである。
- ・ 支援体制としては、都市再生本部、中心市街地活性化本部、構造改革特別区域推進本部、地域再生本部の本 部の事務局に所属する職員により、対象地域ごとに専任のチームを編成し、対応することとしている。
- 10月30日に実施公表、11月中旬には実施内容を公表、その後、事業実施していくというスケジュールとなっている。
- ・ この話を受け本県としては、国に対して地方の声・各県の実情を主張し、これからの地方再生に意識してもらう機会と捉え、10 月 25 日には、政策企画部副部長をはじめ関係課職員が上京し、地域活性化統合事務局職員に対し本県の考えを主張してきた。
- ・ その内容としては、政策協議で議論をしてきたものや日ごろ市町村等から聞いている地域課題やニーズに対応し、本県の実情を踏まえ、政策的に「中山間地域の再生」と「地域再生のための基盤整備」の2つを柱として事業を組み立てた。
- ・ 国からは、途中の段階で、事業を2つ3つに絞ってもらいたいという話もあったが、全体39事業を提案している。
- ・ また、「事業は支援施策に限るものではない、モデルとなるような提案を地方から行なってもらいたい」との 国からの情報を受け、支援施策 48 事業にとらわれず、新規の事業提案、制度の改正提案を含めた提案内容と している。
- ・ 国との協議の中で、国の地方再生に対する取組みは、今回の8道県を対象とした「地方再生モデルプロジェクト」と地方全体を見据え11月公表のため作成中の「地方再生に関する新たな戦略」の2つが柱としてあり、個々に切り離して考えているということ。また、「地方再生モデルプロジェクト」では、国は支援施策48事業の中で、複数事業を絡ませて、ある一定の範囲でモデル的に実施したことをアピールしたいという思いが

強いことを実感した。

- ・ 本県からの39事業の提案に対しては、幾つか対象として協議を進めているものもあるが、支援施策48事業にとらわれず幅広い事業により提案していること。また、新規の事業提案、制度の改正提案を含めた提案内容となっていることから、すんなりと受け入れられる状況にはなっていない。
- ・ 正式な手続きがまだ始まっていない、また「地方再生モデルプロジェクト」の内容が不透明な中ではあるが、 国としても、地方再生に対して何らかの手を打ちたいという思いもあると思うので、本県としては、できる だけ「地方再生モデルプロジェクト」のこの機会に、有利な事業の導入に向けて、国と協議を進めて行きた いと考えている。

## 【主な意見】

- ・ 最初に聞いたときと話が違いすぎる。本年度予算の未執行分の残りを再度 8 道県に配分しても、全く地方に メリットがない。
- ・ 「地方再生モデルプロジェクト」と打ち上げて、本年度予算の未執行分の残りを再度 8 道県に配分するだけ だとは、極めて羊頭狗肉の話ではないか。
- ・ 先ほど、政策企画部から説明があったように、本質は地方から提案していくということが重要である。具体的な提案をしているので、その中で、地方が活用しやすいような形に、1つ2つ実際に国が採択してくれれば良い成果になるのではないか。
- ・ 19年度、20年度と例えば2ヵ年に渡り事業を実施する事業は対象となるのか。
- →あくまで19年度分の予算で対応できるものに限られるとのことである。
- ・ 他の7道県も高知県と同じような内容・分量で出しているのか。
- →出していないと思う。
- ・ 色々あると思うが、せっかく国がこのような提案をしてくれているので、これにうまく乗っていくのも大事ではないか。本県の政策形成能力が試されているのではないか。非常に短時間での対応で難しかったかもしれないが、常日頃から「高知だったらこういう風な」というインパクトのある政策の弾を考えておくということが今回の教訓ではないか。
- ・ 基本姿勢は、とにかく、白けずに取れるものは取っていく、また、地元負担がどうかということは別にして、 できるものは取って、(国には)なるべく配慮してもらうように努力をしたらいいのではないか。(知事)
- ・ 県としての全県的なアイデアや何かは、「地方再生モデルプロジェクト」とは切り離して、その後、11 月中に検討されるという、全県を対象にした「地方再生に関する新たな戦略」のときに、きちんと対応できるように、もう一度考えながらやっていけばいいのではないか。(知事)